

令和5年度 事業計画

【基本方針】

我が国の経済は、景気に持ち直しの動きが見られ、先行きについてもウィズコロナの新たな階段への移行が進められるなかで、各種政策の効果もあり、持ち直していくことが期待されています。しかし、ウクライナ危機などに伴う物価上昇や急速な円安、世界的な金融引締め等による金融資本市場の変動など、経済の先行きは不透明感を増しています。

一方、近年の少子高齢化のさらなる進展に伴い、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、シルバー人材センターの役割は増々重要となってきています。

しかし、当センターの財務状況は、依然として予断を許さない状況が続いており、令和5年10月から導入されるインボイス制度により、支払い配分金に含まれる消費税の仕入れ税額控除が段階的に認められなくなることによって、新たな納付予定額は令和5年度約300万円、令和9年度約1,400万円、令和12年度には約2,600万円の消費税を納付することが見込まれており、歳出の大幅な増加が避けられない状況にあります。

このような、きびしい財務状況のなかにあっても、シルバー人材センターの目指す将来像の実現に向けて、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、あらゆる角度から施策、事務事業を見直し、会員、役職員一丸となって、事業の安定拡大と持続可能な発展を目指し取り組んでまいります。

【目 標】

- 会員の増強と就業機会の拡大
- 「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
- 安全・適正就業の徹底

【基本項目】

1. 高齢者の生きがいと社会参加の促進
2. 普及啓発と就業機会の確保・拡大
3. 安全・適正就業の推進
4. 組織体制の充実強化
5. 指定管理者業務の推進
6. 事業経営基盤の確立
7. デジタル活用推進

I シルバー人材センター事業

1 高年齢者の生きがいと社会参加の促進

高年齢者の生きがいと福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の入会促進に努め、又、就業上必要な技能及び知識を付与することにより、高年齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えます。

(1) 会員の入会促進事業

シルバー人材センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を生かし、就業を通じて社会参加と、自らの生きがいづくりを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員及び役職員が一丸となりロコミ運動等を展開し、会員数の目標を次のとおりとします。

目標会員数 1,390 人

- ① シルバーとくしまによる会員募集の実施
- ② マスコミを活用したPR活動の実施
- ③ ホームページの拡充によるセンター事業の情報提供の実施

(2) 受託事業等（派遣事業を含む）

就業開拓・促進委員会がとりまとめた、就業開拓・促進活動方針により、産業分類別の就業開拓方法、新規事業の開拓、既存業務の掘り起こしなど、就業機会の確保・拡大に向けた取り組みを推進しています。

このことを踏まえ、会員の知識や経験、技術や技能を生かし、就業ニーズに合った公平な就業提供に努め、つぎの目標とします。

目標就業延人員 120,000 人（内派遣事業 43,000 人）

目標契約金額 660,000 千円（内派遣事業 230,000 千円）

(3) 講習会等の推進事業

臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の付与を目的とし、希望職種に就業することを援助するとともに、各職域班における後継者の育成やスキルアップのために、次の事業を実施します。

- ① 剪定班ランクアップ研修
- ② 剪定班新人養成研修
- ③ 草刈機安全使用研修
- ④ 安全運転研修
- ⑤ 女性会員レベルアップ研修

(4) 相談支援事業

高齢者ニーズ（雇用、就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を行うことにより、高齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現するために、次の事業を実施します。

- ① なんでも相談の実施(毎月第1・3火曜日)

2 普及啓発と就業機会の確保・拡大

(1) 普及啓発事業

広報活動を通じ、センター事業の理解と認識を高めていきます。多様な媒体を通じて積極的なPR活動を推進し、センターイメージの転換・向上を図って参ります。

また、会員への情報サービスの提供を通して、事業活動への理解と参加、会員相互の親睦の充実を図るため、次の事業を実施します。

- ① 普及啓発活動の推進事業(普及啓発イベント10月・日曜日)
- ② 報道機関と各種団体等に情報を提供
- ③ 広報誌「シルバーとくしま」の発行(年3回)
- ④ ホームページの充実

(2) 就業機会の確保・拡大事業

職員及び会員と役員が一体となり、地域のニーズを的確に把握し、就業機会の拡大及び確保を目的として就業開拓を推進していきます。

社会では急速なデジタル化が進められている中で、シルバー事業においてもデジタル技術の活用は避けて通れないことより、就業情報の取得や就業提供などに、パソコン、スマホ等のデジタル機器を利用するシステム構築推進のため、次の事業を実施します。

- ① 就業開拓・促進委員会の開催(年4回)
- ② 受託事業及びシルバー派遣事業の推進
- ③ ホームページによる就業情報を提供
- ④ 就業提供等デジタル化推進

(3) 女性活動活性化事業

女性会員拡大・就業拡大を推進するため、女性活動推進委員会を中心として、徳島県シルバー人材センター連合会及び県内拠点シルバー人材センターと情報共有の上、次の事業を実施します。

- ① 女性活動推進委員会の開催（年3回）
- ② 女性会員の入会促進、就業機会の確保
- ③ 女性会員レベルアップ研修開催
- ④ シルバー手作りふれあい教室の推進

3 安全・適正就業の推進

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業では、会員の安全就業が最重要課題であり、会員の就業中の傷害・賠償事故及び就業途上における事故の防止対策を徹底的に取り組み、安全意識の高揚に努めます。

また、受託事業等の就業における内容や形態は、適正就業ガイドラインを基に、適正な内容で受注し、公平・公正な就業提供を行い、コンプライアンスを徹底し、安全・適正就業委員会を中核に推進し、次の事業を実施します。

- ① 安全・適正就業委員会の開催（年6回）
- ② 安全研修会の実施（刈払機）
- ③ 安全就業巡回指導の実施（年4回）
- ④ 分かち合い就業の徹底と就業率の向上推進

4 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本とし、会員による自主的な組織運営を促進するため、次の事業を実施します。

(1) 地区組織活性化事業

- ① 地区長委員会の開催（年2回）
- ② 地区総会の開催
- ③ ボランティア活動の実施

(2) 職域班組織活性化事業

- ① 職域班長会議の開催
- ② 職域班組織の再構築
- ③ 職域就業マニュアルの充実
- ④ 職域班研修の実施
- ⑤ 職域新入会員研修の実施
- ⑥ 総額見積の推進

5 指定管理者業務の推進

徳島市立考古資料館の指定管理者として業務を推進します。

6 デジタル活用事業

会員世代のデジタル格差の解消を目的として、デジタル機器の活用についての講習会を開催し、生活の利便性向上を図るなど公益法人として、社会貢献できる事業を目指します。

また、あわせて講習会の一般受講者から会員獲得を目指し、既存会員については画像撮影や地図アプリなどの就業活用を推進します。

- ① スマホ教室の開催
- ② 会員向けスマホ、タブレットの就業活用講習会

7 その他

(1) 県連合会事業への参画

徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記の事業に参画します。

- ① シルバー派遣事業
- ② 有料職業紹介事業
- ③ 役職員に対する研修
- ④ 調査研究事業
- ⑤ 普及啓発活動
- ⑥ 安全・適正就業推進事業
- ⑦ 高齢者活躍人材育成事業
- ⑧ 災害ボランティアネットワーク事業

(2) 全シ協、四シ協事業への参画

II 法人管理

1 諸会議の開催

センターの管理運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 6 回

2 事業経営基盤の確立

センターの事業経営の健全化を推進するには、経営基盤の安定・確立が最も重要であり、中長期的視点に立った財政運営の在り方や理事会を中心とした組織機能の充実、さらには他機関とのネットワークの推進を図ることが不可欠です。

また、さらなる事務局機能の充実を図り、相互的に機能させ健全な事業経営を図るために、次の事業活動に取り組みます。

- ① 総会開催の活性化
- ② 理事会機能の充実
- ③ 財政基盤の確立
- ④ 事務局組織機能の充実